

# 『現代存在論入門』のためのスケッチ(第一部)

倉 田 剛

## まえがき：『現代存在論入門』の狙い

この研究ノートは、現代存在論に関する入門書(『現代存在論入門』(仮題))を著すという計画のもとに準備された。今回の「第一部」では、この書物の主な狙い、全体の構想、および「序論」・「第一章」・「第二章」の大雑把なスケッチを示したいと思う。

『現代存在論入門』(仮)の狙いは、現代存在論についての基本的な話題を、この分野に馴染みのない初学者にも理解できるようなかたちで提供することにある。なぜこのような入門書が必要とされるのか、という問い合わせる前に、現代存在論の主題についてごく簡単に説明しておきたい。

### A 形而上学と存在論の主題

「形而上学の復権」は現代哲学を特徴づけるキーワードの一つである。この三十年来、S. クリプキ、D. ルイス、I. ファン・ヴァーゲン、D. アームストロングなどの影響のもと、積極的に形而上学の諸問題を論じようとする哲学者が増えてきたことは、すでに多くの論者が指摘するところである。ここでの形而上学は、もはやカントが「独断的な学」として糾弾した「形而上学」でもなく、また1930年代の論理実証主義者たちが「空疎」で「無意味」なものとして斥けた「形而上学」でもないと言われる。現代の形而上学がカントや論理実証主義者たちの抱いていた懷疑を完全に払拭できるものかどうかはさておき（また、

そうした懷疑がまったく正当なものであったのか否かもさておき）、それが「分析的形而上学」(analytic metaphysics)と呼ばれ、たんなる「思弁的形而上学」と区別されることは特筆に値する。つまり、多くの哲学者たちは「形而上学の復権」をたんなる復古主義ではなく、少なくとも分析哲学(analytic philosophy)が要求する程度の厳密な方法論と道具立てを備えた新たな哲学運動として捉えているのである。

こうした「形而上学の復権」に伴い、近年、当該分野に関する学術論文や研究書に加え、「形而上学」と題する教科書(入門書)、アンソロジー、ハンドブック等が数多く出版されている。これらを紐解けば、現代の形而上学がおよそどのような問題に関心をもつのかが分かる。幾つかの重要なアンソロジーの構成を参考にすると、現代形而上学の論じるおもな主題は次の十項目に纏められるであろう<sup>1</sup>。

- (1) 世界には何が存在するのか（世界の一般的な構造）
- (2) 変化と同一性（時間を通しての持続）
- (3) 実在論と唯名論（普遍者と個別者）
- (4) 可能世界（複数の世界が存在するのか）
- (5) 実在論と反実在論
- (6) 時間と空間

---

1 この十年余りに出版された主要なアンソロジーを参考にした。Laurence, S./Macdonald, C. (eds.) (1998) *Contemporary Readings in the Foundations of Metaphysics*, Oxford: Blackwell; Loux, M.J. (ed.) (2001) *Metaphysics: Contemporary Readings*, London/New-York: Routledge; Crane, T./Farkas, K. (eds.) (2004) *Metaphysics: A Guide and Anthology*, Oxford: Oxford University Press; Beebee, H./Dodd, J. (ed.) (2007) *Reading Metaphysics: Selected Texts with Interactive Commentary*, Oxford: Blackwell; Sider, T./Hawthorne, J./Zimmerman, D. W. (eds.) (2008) *Contemporary Debates in Metaphysics*, Oxford: Blackwell; Van Inwagen, P./Zimmermann, D. M. (eds.) (2008) *Metaphysics: The Big Questions*, Second Edition, Oxford: Blackwell; Rea, M. C. (ed.) (2009) *Arguing About Metaphysics*, London/New-York: Routledge.

- (7) 因果性
- (8) 自由意志（あるいは自由と決定論）
- (9) 心身問題
- (10) 神

おおよそ現代の形而上学で論じられる問題は、これら十項目のいずれかに属するはずである。あらかじめ断っておかねばならないが、われわれはこれらの項目すべてを論じるわけではない。というのも、われわれの計画はあくまでも「現代存在論」に関する入門書を書くことであって、「現代形而上学」全般について初学者向けの解説を行うことではないからである。しばしば「存在論」と「形而上学」は同義で用いられるが、われわれは「存在論」を「形而上学」の一部であると理解する。しかしそれはたんなる一部ではなく、形而上学の核心部分である、と。この理解は、存在論を「一般形而上学」として規定してきた伝統とも齟齬をきたさない。先のリストのなかで「存在論的主題」と呼ばれるものは大方(1)から(5)までであり（リストの網掛けした部分）、(6)以下は「形而上学的主題」ではあっても、『現代存在論入門』が扱う主題の範囲を超えている。

## B なぜ「存在論入門」なのか

なぜわれわれは存在論についての入門書を書く必要があるのか。これについては幾つかの理由がある。第一に挙げられるべきは、日本語で書かれた適当な書物がいまだ存在しないからという理由である。もちろん、現代哲学においてもっとも勢いのある分野である形而上学がわが国では無視されたままであると言うつもりはない。近年、日本においても形而上学の特定の分野に関する研究書や入門書は少なからず出版されている。たとえば、時間論は比較的人気がある分野であり、初学者向けの良書もすでに出版されている。また因果論に関しても時間論ほどではないにしろ、少数の優れた研究者たちによってすでに最新の議論が紹介されている。自由意志や心身問題についても、形而上学を専門と

する研究者というよりはむしろ行為の哲学や心の哲学を主なフィールドとする哲学者によって一般向けの解説が数多くなされてきたのではなかろうか。さらに、神をめぐる現代形而上学的探求についてもレベルの高い教科書をいまや日本語で手にすることができる<sup>2</sup>。だが、形而上学の根幹的な分野である存在論に関してはどうだろうか。残念なことに、われわれは未だ手頃な入門書を得ていない。柏端達也他（編訳）『現代形而上学論文集』は、日本の存在論・形而上学界へ大きな貢献をなしたアンソロジーであるが、そのなかに収録された翻訳論文を読みこなせるのは少なくとも大学院以上で訓練を受けた専門の研究者のみであろう<sup>3</sup>。三上信司『言葉・もの・存在』は「一般向け」に書かれた良書であるが、その核心部分は少なくとも基礎的な論理学の知識なしに理解できるとは思えない<sup>4</sup>。また加地大介『穴と境界』はおそらく現代存在論に関する本邦初の研究書であり、その最初の章と付論に存在論に関する極めて明晰な一般的解説を付してはいるものの、その書はあくまでも「穴」と「境界」という現代存在論のなかでも比較的「通」な主題を扱ったものである<sup>5</sup>。したがって初学者にとってそれほど近づきやすいと言えない。最後に、「岩波講座哲学」のなかの一巻として近年刊行された『形而上学の現在』は、個別的に見れば優れた諸論文を収録してはいるが、それを読めば現代存在論の全体的な輪郭が把握できるかと問われれば大いに疑問がのこる<sup>6</sup>。

やはり日本語で読める手頃な入門書が欠けているのである。私が「存在論の入門書を書く」という構想を抱いたのは数年前に遡るが、当時は私のような不器用な人間がそれを引き受けるまでもなく、聰明な研究者たちがその任を果た

2 時間論については次の二冊を挙げておく。入不二基義（2002）『時間は実在するのか』、講談社現代新書、講談社。因果論については、入門書ではないが、一ノ瀬正樹（2001）『原因と結果の迷宮』、勁草書房が参考になる。また神に関する現代形而上学的アプローチについては、上枝美典（2007）『「神」という謎』（第二版）、世界思想社が優れている。

3 柏端達也他（編訳）（2006）『現代形而上学論文集』、勁草書房

4 三上真司（2007）『もの・言葉・思考 — 形而上学と論理』、東信堂

5 加地大介（2008）『穴と境界 — 存在論の探求』、春秋社

6 『形而上学の現在』（2008）岩波講座哲学02、岩波書店

してくれるに違いないと思い込んでいた。それから数年が経過したが、残念なことにいまだその課題を引き受ける者は現れていない。これが存在論の入門書を書かねばならないとわれわれが考える第一の理由である。

第二の理由は、日本で流布する「存在論」についての誤解を少しでも取り除きたいからというものである。わが国には「存在論」という言葉から直ちにハイデガーをイメージするという安直な傾向がある。(これは哲学に多少なりとも通じた者がもつイメージではあるが。)しかしハイデガーの基礎的存在論や後期思想は存在論の歴史から見ればマージナルなものにすぎない。もちろんわれわれはマージナルなものが重要ではないと主張しているわけではないが、まずは「王道」の存在論を知ってから、ハイデガーを読むほうがより生産的であると確信している。なぜならば、このようにしてはじめてハイデガーが何を「乗り越え」ようとしたのかが理解できるからである。

第三に、哲学への手引きとして最も相応しい分野は存在論であるからという理由を挙げておく。哲学のもっとも基礎的な分野である存在論には、当然のことながら哲学の根本的な諸概念が数多く登場する。「普遍者」、「個別者」、「例化」、「部分」、「全体」、「抽象」、「具体」、「可能性」、「必然性」、「实在論」、「唯名論」などはそうした根本諸概念の一部である。これらの諸概念について考えることは、哲学とはどのような知的営為なのかを考えることに他ならない。また、こうした概念を通じておくことは、哲学の他の諸分野を理解するうえでも有用である。つまり、われわれは、哲学の道に足を踏み入れる際に、存在論から始めないと考えるのである。

第四に、存在論は哲学とそれ以外の学問分野を結ぶもっともエキサイティングな理論であるからという理由を挙げておく。本書はいわゆる「応用存在論(オントロジー)」を主題的に議論することはないが、近年、存在論が知識工学やコンピュータ科学によって盛んに応用されていることは誰もが認める事実である<sup>7</sup>。いまや「存在論」は哲学者だけが用いる言葉ではない。試しに「存在論／

---

7 「応用存在論」に関しては幸運なことに次の良書を日本語で読むことができる。溝口理一郎(2005)『オントロジー工学』、オーム社

オントロジー／ontology」という語で、インターネット上を検索すれば、むしろ哲学以外の分野で使われている「オントロジー（存在論）」を数多く発見することになるであろう。このように存在論は、ともすれば孤立してしまいがちな哲学的営為を哲学の「外」に向かって開くという可能性を有しているのである。

第五の理由は、やや個人的なものである。私は今までおもにオーストリアの学者たち（B. ポルツァーノ、F. プレンターノ、A.マイノング、E. フッサークなど）を通して存在論の諸問題を考察してきた。私は現代存在論の主要な源泉はオーストリア哲学にあると確信している。この点において、私の存在論へのアプローチは、「非哲学史」的な分析的形而上学者たちとは異なる。しかしながら、以前から私はいったんそうした哲学史的なコンテクストから身を離して、事柄そのものを自分なりに整理してみたいという欲求を抱いていた。そして、この『現代存在論入門』の試みこそ、そのための絶好の機会であると考えたのである。

以上が、「なぜ現代存在論についての入門書を書く必要があるのか」という問い合わせに対する大雑把な回答である。

### C 『現代存在論入門』のスタイルと構成について

ここで本書のスタイル（文体）に関して一言だけ述べておきたい。『現代存在論入門』の読者として想定しているのは、ほとんど哲学に馴染みのない一般読者（「共通科目」として哲学講義を受講する学生を含む）、あるいは哲学に多少関心があるが専門的な知識をほとんど持たない愛好家である。したがって、兎にも角にも平易なスタイル、さらに言えば、「ざっくばらん」で肩ひじの張らないスタイルで書くことを心がけた。記述文に「対話形式」を織り交ぜているのはこのためである。

「厳密さ」と「分かりやすさ」は必ずしも相反するものではない。しばしば厳密であるほうが分かりやすいことがあり、厳密でないものは分かりにくいということも起こりうる。しかし、それらのいずれか一方を選択しなければならぬ

い場合には、厳密さと正確さを犠牲にしても平易で分かりやすい記述のほうを採用することにした。

「まえがき」を締め括るにあたり、本書の全体的なプラン（案）を示しておく。

## 序 論 何が存在するのか

第一章 カテゴリーと形式的因子

第二章 二カテゴリー存在論と四カテゴリー存在論

第三章 普遍者とは何か

第四章 唯名論からの反論

第五章 タイプ的対象

第六章 トロープ

第七章 事態

第八章 可能世界

第九章 フィクション

第十章 メタ存在論

この他、「変化と同一性」、「全体と部分」、「束理論と実体理論」、「出来事」、「フィクション」という主題について論じるつもりであるが、今の段階ではそれらが独立した章のなかで取り上げられるのか、または上記した章立てのなかに組み込まれるのかどうかは未定である。

なお、今回の研究ノートはこのプランの第二章までを範囲とするスケッチであることを予め断っておく。第三章以下に関しては後日あらためてその素描を提出することにしたい。

## 序 論：何が存在するのか

0-1 「何が存在するのか」から「どのような種類のものが存在するのか」へ  
「世界にはいったい何が存在するのか？」これが存在論の第一の問い合わせである。

途方もない問い合わせである。だから手始めに、「この教室には何が存在するのか」という問い合わせからスタートしてみよう。

ヨシオ この教室に何が存在してかって？えーっと、K先生がいて、ノリコがいて、タカシがいて…。前に大きな黒板があって、後ろに小さな黒板があって、僕が座っている椅子があって、ノリコちゃんがその上で頬杖をついている机がある…。

ノリコ まったく要領が悪いわね。そんなものいちいち挙げていたらきりがないでしょ。人がいて、黒板があって、椅子と机がある、と言えばいいじゃない。

タカシ もっと簡単に、人がいてモノがあると言ってしまえばそれでおしまい。この教室に存在するもの、すべて言い尽しました！

存在論へのファースト・ステップとしてはそれほど悪くないやりとりである。ここでは文字通りの何が存在するのかという問題から、どのような種類のものが存在するのかという問題への移行が見られるからだ。存在論者は「何が存在するのか」という問い合わせに対して、あれやこれやのものを枚挙するという答え方を期待しているわけではない。もしそうであればそれは本当に途方もないリストになってしまってであろう。そうではなく、存在論者はあれやこれやのものが属する種類のリストを求めているのである。こうした種ないし類は伝統的に「カテゴリー」と呼ばれてきた。おそらくカテゴリーのリストを作成すれば随分とすっきりしたかたちで世界に存在するものを言い尽せるに違いない。

## 0-2 存在するものはそれだけか：行為と出来事

さしあたり「人間」というカテゴリーに属するものが存在し、「モノ」というカテゴリーに属するものが存在する。このことはもっともらしい。しかしこの

教室に存在するものは果たしてそれだけであろうか。

ノリコ この教室では講義が行われているわけでしょ。ということは、何だか変な言い方だけど、講義が存在するって言えないかな。うーん、もっと具体的に言えば、先生が何かを話したり、問いかけたり、学生がそれを聴いたり、それに答えたりする活動なんだけど。

ヨシオ それ以外にも、あくびをしたり、居眠りをしたり、携帯でメールを打つたり…。

タカシ たしかにそうした活動が存在すると言ってもそれほど奇妙ではないよね。でも、それは机や椅子といったモノとは違うカテゴリーに属しているような気がする。

いま挙がったような諸活動は「行為」というカテゴリーに入れられることがあるし、「チャイムが鳴る」といった現象と同列に扱われて「出来事」というカテゴリーに入れられることもある。行為には行為者の意図が介在しているのに對し、出来事にはそうしたものが関与しない、あるいは、行為は理由によって引き起こされるのに対し、出来事は原因によって引き起こされるなどと説明されることがある。たとえば、「あくび」という事例において、それが「退屈な授業をするな！」というメッセージを伝えたいという意図あるいは理由を含む場合には行為として解釈され、意図しないにもかかわらずたんなる疲労が原因となって引き起こされた場合には出来事として解釈される、といったように。しかし、実を言えば両者の区別はそれほど容易ではない。A氏が信号停車中の車に誤って追突してしまったとしよう。A氏は意図せざるも他人の車を破損させてしまったのであるが、そのことからこれがA氏の行為でないということにはならないであろう。これはA氏の不注意という原因が引き起こした立派な行為

である。このように行行為と出来事の線引きは容易ではない。一般的に、存在論者は行為を出来事というカテゴリーに包摂してしまう。行為も出来事も「生じる」（「生起する」）といった点では同じであると考えられるからだ。もちろんこのことは「行為」を独自のカテゴリーとして認める可能性を排除するものではないが、さしあたりここではいわゆる「モノ」とは異なるカテゴリーに属する何かがあるはずだという立場を理解できれば十分である。

### 0-3 他にも存在するものは：性質と関係

ヨシオ さしあたり、モノとは区別される出来事カテゴリーに属する何かが存在するはずだという立場は理解できたんだけど、そんなふうに考えていけば、まだいろいろなものが出てきそうな気がするなあ。

ノリコ たとえばどんなもの？

ヨシオ この教室には白いチョークが存在し、白い紙が存在し、白いシャツを着た人が存在する。したがって、白さという質もあるんじゃないかなって。同じように、四角いペンケースが存在し、四角いノートが存在し、四角い黒板が存在するから、四角さという質もある。

ノリコ なるほどね。白いものが共有している性質や四角いものが共有している性質が存在するってことね。

タカシ うーん。何だか奇妙な感じがするな。そんなふうに考えていけば、この白い物体もあの赤い物体もチョークだから、チョーク性なる性質がこの教室に存在するってことにならない？このボールペンは日本製で、このペンケースも日本製だから、メイド・イン・ジャパンという性質がこの教室にあるってこと？ 実際、目の前に見えているものは、あれやこれやのチョークやボールペ

ンだけであって、チョーク性やメイド・イン・ジャパン性なんてものはどこにも見えてないわけでしょ。たしかに製品に印字されてある「MADE IN JAPAN」という文字は見えているけれど、それはインクの染みに過ぎないわけで…。とにかく、このチョークやあのチョークに加えて、チョーク性なるものが存在するという立場はしっくりこないな。存在するものは個々のチョークだけで十分だと思う。

何やらすでに「普遍論争」(Problem of Universals) らしきものが始まろうとしている。普遍論争というのは主として中世の哲学者たちによって交わされた、存在論の歴史のなかでもっとも由緒正しい論争である。そこでは、このチョークやあのペンケースといった個別者 (Particulars) に加えて、チョーク性やペンケース性、白さや四角さという普遍者 (Universals) を、存在のカテゴリーとして認めるか否かが最大の争点となる。普遍者を認める立場は「実在論」(Realism)、普遍者を認めず個別者のみが存在すると説く立場は「唯名論」(Nominalism) と呼ばれてきた。

タカシ その「フヘンシャ」ってのはいったい何ですか。いかにも哲学っぽい、大仰な響きがしますが。

普遍者に関しては第三章で詳しく検討することになるので、ここではごく大雑把な仕方で説明しておこう。普遍者というのは、反復可能なものであり、遍在可能なものであり、個々のものが共有しうる同一の何かである、と。このチョークやあのチョークといった個別者は、摩耗したり破壊されて消失してしまえば、二度とこの世界に再出現することはできない。新たに製造されたチョークは、消失したチョークといくら似ていたとしても、それとは数的に異なる別のチョークである。これに対し、チョーク性という普遍者は、同一のものとして新たなチョークのうちに反復される。一方、個別者としてのチョークは、あ

る特定の時間空間的位置をもつ。このことは、このチョークがこの212教室のなかに存在し、同時に、隣の213教室のなかに存在することが不可能であることを意味する。これに対し、普遍者としてのチョーク性はそのような制約を免れている。同一のチョーク性なるものが、同時に212教室と213教室に存在することは可能である。つまり、世界にかつて存在した、現に存在する、そして未来に存在し始めるであろうすべてのチョークが共有する同一の何か、これがチョーク性という普遍者なのである。

ノリコ つまり、普遍者ってやつにはアリバイが通用しないってことね。

ヨシオ 何でアリバイなの？

ノリコ だって、犯行があった時刻と同じ時刻に容疑者が犯行現場とは別の場所にいたってことが証明できれば、アリバイが成立するわけでしょ。でも、普遍者は犯行現場Aについて同時に別の場所Bにいることも可能なわけだから。

タカシ ふむ。個別者は同時に場所Aについて、かつそれとは異なる場所Bに存在することはできないのに対し、普遍者なるものはそれを難なく成し遂げてしまうというわけか。ますます奇妙に思えてきた。

常識的に考えればたしかに奇妙ではある。しかし、ここでは実在論的な立場（普遍者の存在を認める立場）にもう少しだけ付き合ってみることにしよう。

ここまででは主に普遍者を性質的なものとして記述してきたが、現代の実在論者たちは関係もまた普遍者であると考えている。例えば、ペンケースが机の上にあり、講義ノートが教卓の上にあるという配置がともに成り立っているとしよう。そこには「～は…の上にある」という共通の関係が存在するのではなかろうか。また、黒板から教卓までは1メートル50センチ離れており、A君とB

さんもまた1メートル50センチ離れて座っているとしよう。ここにも「～と…は1メートル50センチ離れている」という共通の関係が存在しているのではないか。このように関係は、性質とは異なり、それが存在するために少なくとも二つのものを必要とする（自分自身への「関係」を除く）。しかし、性質と同様、こうした関係を普遍者として捉えることはそれほど奇妙だとは思われない。というのも「～は…の上にある」という同一の関係が、そして「～と…は1メートル50センチ離れている」という同一の関係が様々なもののあいだに反復して現れうると考えられるからである。

もちろん三つ以上の対象のあいだに成立する関係も容易に考えることができる。ノリコはヨシオとタカシに挟まれて座っており、教卓は黒板と机のあいだに配置されているとき、おののの三つの対象のあいだに「～は…と一のあいだにある」という同一の三項関係が存在していると言えよう。

ノリコ 今のところを纏めると、性質カテゴリーと関係カテゴリーを認めるることは、個別者に加えて普遍者を認めることに他ならない、ということになるのかしら？

実はそうとも言い切れない。後の章で詳しく見ることになるが、性質と関係の存在を認めるが、普遍者を認めないと立場をとることも可能である。この立場によれば、性質も関係も個別者だということになる。たとえば「aもbもともに白い」と言われるとき、この立場は白さといった普遍者を認めないと、このaの白さとこのbの白さはよく似ているが、同一のものではない」ということになる。現代存在論の有力な理論の一つである「トロープ理論」はこうした見解をとることで知られている。しかし、この段階では「性質と関係を認めること」と「普遍者を認めること」とは必ずしもイコールではないということを指摘するに留めておきたい。

#### 0-4 集まりと部分

ヨシオ この人間やあの人間、このチョークやあのボールペンといった個別者の存在は広く認められていること、それに加えて、この講義やA君のあくびといった出来事の存在もまた主張されうこと、でも人間性やチョーク性といった普遍者の存在に関しては疑問の余地が残るってことが少し理解できたような気がする。

タカシ ここでもう一度個別者に話を戻したいのだけど、個別者が存在するとすれば、それらの集まりも存在すると考えるのは自然だよね。

ノリコ 私とタカシとヨシオからなるグループとか、このボールペンとこの定規とこのペンペースからなるマイ筆記用具セットとかね、たとえば。

ヨシオ この椅子と先生の髭とノリコちゃんの携帯電話からなる集まりなんてものも存在するのかな。デタラメな集め方だけど。

集まり (collection) は現代存在論のなかでも盛んに議論されるトピックスの一つである。集まりのなかでも「集合」(set) ないし「クラス」(class) と呼ばれるものは、現代数学にとって欠かすことのできない対象であり、一般にもすでに馴染み深い対象であるに違いない。しかし、集合（クラス）が存在論的にどのような対象であるかは必ずしも自明ではない。集合は普遍者なのか個別者なのか。ノリコとタカシとヨシオをメンバーとする集合そのものは目に見えるものでもないし、触れられるものでもない。知覚できるものといえば、個々のメンバーのみである。したがって、集合は普遍者であるように思われる。しかしながら、ノリコとタカシとヨシオからなる集合は反復可能なものではないし、遍在可能なものもない。またそれは複数のものによって共有される何かでもない。なぜならば {ノリコ、タカシ、ヨシオ} という集合はただ一つしか存在

せず、他のメンバーたちによって同じ集合が反復されるということはないからである。メンバーが違えば、それはたんに別の集合である。ゆえに集合は個別者であるように見える。このように集合の存在論的身分を確定することはそれほど容易ではない。

集まりはすべて集合（クラス）によって説明されつくされるのか。そんなことはない。先ほどノリコが言及した「マイ筆記用具セット」は、ボールペンと定規とペンケースからなる集合とは異なる。というのも、ボールペンと定規とペンケースからなる集合はそのメンバーとは異なり、それ自体物理的対象ではないのに対し、マイ筆記用具セットはその構成部分（ボールペン、定規、ペンケース）と同じ物理的対象だと見なされるからである。こうした集まりは「和」(sum) と呼ばれることが多いのだが、集合と和の違いはそれだけに留まらない。たとえば、両者の違いはそれらの「構成要素」との関係のうちに顕著に見られるが、それに関しては本論のなかで考察ことにしよう。

ここではもうひとつだけ存在論における集合の問題に触れておきたい。多くの現代学者たちは、さきほどわれわれが論じた性質および関係を集合によって説明しようとする。彼らによれば、次の言明（P）は、実のところ集合のメンバーシップ関係に言及する言明（S）に他ならない。

(P) これは白い

(S) これは白いものの集合のメンバーである。

しばしば哲学者たちは、このパラフレーズによって、白さという普遍者としての性質を消去できると説く（同様に、関係に関しても少し複雑になるとはいえ、集合によって説明がつくとされる）。このようにあるカテゴリーを別のカテゴリーを用いて消去してしまうことを「存在論的還元」(ontological reduction) と呼んだりもする。存在論の原理の一つとして「不必要的存在者を認めて

はならない」と説く「経済原理」(Principle of Economy) がしばしば挙げられるが、存在論的還元はこうした原理にとって欠かすことのできない操作である。なお、ここで言及した性質・関係の集合への還元は本論のなかでもう一度取り上げ直すことにしたい。

#### 0-5 経済原理あるいは「オッカムの剃刀」

ヨシオ 経済原理というのは何やら奇妙に響くな。哲学と経済はあまり結びつかないような気がする。だって哲学者にはつねに貧乏なイメージがあるし、お金にはそもそも縁がないんじゃないかな。

ノリコ まあそれには深く同感するけど、そういう意味ではないと思うわ。ここでの「経済」は、「儉約をする」だとか、「無駄遣いをしない」という意味よ。たとえば、仕事をする家と生活をする家を両方借りていたら不経済よね。それらに加えて、趣味の家だったり、友達を招くための家を借りていたりしたらそれこそ経済観念まるでなし。

タカシ なるほど。その経済性が存在論の原理であるって言われるときには、不必要的カテゴリーを認めないとということになるんだ。たしかにより少ないカテゴリーで世界を記述できたらそれにこしたことはない。

ヨシオ でも僕は、生活するための家の他に、読書をするための家や昼寝するための家を持ちたいな。それって経済的には放埒と言われそうだけど、それなりに豊かな人生だと思う。

ノリコ まあ、ヨシオは少なくとも哲学者にだけはなっちゃダメね。

より少ない道具立てによって多くの事柄を説明しうる、というのは理論一般

にとっての美德であるに違いない。存在論もこの例外ではない。伝統的に存在論においては、存在するもののカテゴリーの数を最小限に留めようという試みがなされてきた。しばしばこうした試みは、中世の学者オッカムに因んで「オッカムの剃刀」と呼ばれたりもする。切れ味鋭いオッカムの剃刀によって「プラトンの髪」を剃り落としてしまおうというわけだ。ここでの「プラトンの髪」とは、われわれが普遍者として記述したものと正真正銘の元祖、イデアのことと他ならない。

とはいって、経済原理あるいは「オッカムの剃刀」に過剰な期待を寄せるることは危険である。なぜならば、ある存在論の内実を深く検討することなしに、三つのカテゴリーからなる存在論よりも二つのカテゴリーから存在論の方が、そして二つのカテゴリーからなる存在論よりも一つのカテゴリーからなる存在論の方が優れていると判断することはナンセンスだからである。あくまでも、経済原理は「不必要であれば認めない」と「必要であれば認める」の両方が成り立つような「柔軟」な原理として解されるべきである。

こうした問題は、正確に言えば狭義の存在論(何が存在するのかを問う学問)にではなく、むしろ「メタ存在論」という分野に属するものである。メタ存在論については後述することになるが、さしあたりここでは「存在論という理論そのものに関する研究」だと規定しておこう。

#### 0-6 事態あるいは事実について

存在論者たちの中には、「事態」(state of affairs)あるいは「事実」(fact)というカテゴリーに属するものが存在すると主張する者がいる。

タカシ それっていったいどんなものなんですか？

ノリコ よくテレビなんかで、「このような事態は想定外であった」とか「その事実は永田町に衝撃を与えた」という言い回しを耳にするけれど。そうした言

い回しは、事態や事実の存在を前提にしていると言えなくもないわね。

ヨシオ だったら、教卓の上に大きなハエがいる事態や先生は薄毛であるという事実がこの教室には存在することになるよ。

タカシ うーん。教卓があって、大きなハエがいることは間違いないと思うけど。さっきから奴は教卓の上をせわしなく飛び回っているからね。でも〈～は…の上にある〉という関係の存在まで認めたうえに、教卓の上に大きなハエがいるという事態の存在まで要求しようというのはまったく経済的とは言えないな。同じように、先生の髪の毛が最近めっきり少なくなってきたのは分かるけど、はっきりと存在しているのは先生と仲間をしだいに失って孤立してきた先生の毛髪一本一本であって、薄毛性という性質やら、ましてや先生は薄毛であるという事実の存在はまったく余計である気がする。

ヨシオ あの～。僕はだんだん事態や事実が存在していても良いって気がしてきたなあ。だって、「教卓の上にハエがいる事態は想定外だった」と言うように、僕たちはある事態に関して何事か語ることができるじゃない。想定外であるのは、教卓でもハエでもないよね。まさに教卓の上にハエがいるということが想定外なんだよ。ところで、今教卓の上にクマはいないので、教卓の上にクマはないという事態が存在していると言っても良いのかな。

ノリコ そんな事態の存在を認めたら、教卓の上にカバはいないという事態、教卓の上にイリオモテヤマネコはいないという事態、教卓の上にマイケル・ジャクソンはいないという事態……だって同じように存在しなくてはいけなくなるでしょ。この教室にそんなものが存在するなんて馬鹿げた考えよ。

どうもこの事態あるいは事実についての考察は一筋縄ではいかないようであ

る。一般的に、事態は「或るもののが或る性質をもつこと」あるいは「或るものと或るもののが或る関係に立っていること」と規定される。事態と事実を区別する立場では、事実は「実際に成り立っている事態」と見なされる。こうした事態（事実）というカテゴリーを認めたい存在論者たちの言い分はどのようなものなのかな。これについては後の章でじっくりと検討したい。少し先取りすることになるが、仮に事態（事実）を認めたとしても、すべての種類の事態（事実）を認めることには必ずしもならない、ということを付言しておこう。實際、事態（事実）の存在は容認しても、先ほどの会話の最後で登場した**否定的事態**（教卓の上にマイケル・ジャクソンがいること）を拒否する存在論者も多いのである。

#### 0-7 フィクションの対象、可能的対象

フィクションの対象もまた現代存在論が真剣に扱おうとする主題の一つである。

ノリコ この講義の前の時間に「日本のサブカルチャー」っていう講義に出席してたんだけど、オタクっぽい先生がアニメやゲームの登場人物たちについて熱弁をふるって何だか気味悪かったわ。

タカシ やはり今どきの哲学者はサブカルチャーにも通じてなければならぬんですかねえ。

必ずしもそうではない（と信じたい）。存在論は文化論とは残念ながら（幸運なことに？）直接的な関わりをもたない。ただし、現代の存在論者たちの中には、「フィクションにおける真理」と真面目に向き合おうとする者がいる。

ヨシオ たとえば、ドラえもんは野比のび太と同居しているというのは、ある

意味で真理だよ。竹コプターは頭に装着するだけで人間の飛行を可能にする装置である、というのも真理かな。

ノリコ それはマンガの中だけで通用する真理でしょ。そんなのは現実の世界では真理と見なされないはずよ。

タカシ その意見には大いに賛同したいのだけれど、ドラえもんは1970年代の日本の小学生にこよなく愛された、というのはこの世界で通用する真理だと言われたらなかなか反論できないよね。

ヨシオ うん。その真理は、小泉今日子は1980年代の日本の中高生に熱烈に支持された、という真理とあまり変わらないような気がする。

一般的に、「 $a$  は  $F$  である」という主語述語形式をもつ言明が真であるとき、それは、 $a$  が存在し、かつそれが  $F$  という性質をもつことに他ならないと解される。もちろん、ここでは  $F$  という性質が普遍者であるか否かは未決定のままでよい。重要なのはそれが  $a$  の存在を含意するということである。先ほどの後者の言明に関しては何の問題もない。つまり、「小泉今日子は1980年代の日本の中高生に熱烈に支持された」が真であれば、それは小泉今日子という個体が存在し、それが1980年代の日本の中高生に熱烈に支持されたという性質をもつことに他ならない。しかし、前者の言明「ドラえもんは1970年代の日本的小学生にこよなく愛された」から、「ドラえもんが存在する」を導けるであろうか。

ヨシオ 何の問題もないと思うけど。

ノリコ たしかにそうしたマンガのキャラクターが存在するって言われば、つい頷いてしまうけど、ドラえもんがこの世界に存在すると考えるのはやっぱ

り非科学的なんじゃない？ ドラえもんが存在するんだったら、ラムちゃんがアラレちゃんが存在することになるし、おそらく口裂け女、雪男、ツチノコ、どこでもドアだって……。何だか頭がおかしくなりそう。そもそも「存在する」という言葉に問題があるような気がしてきた。

タカシ うーん。さっきの議論のなかで「ドラえもんが存在する」という結論を拒否したいのであれば、「ドラえもんは1970年代の日本の小学生にこよなく愛された」という言明が真であることを否定するか、そもそもその言明が「aはFである」という形式をもたないと主張するか、あるいは「aはFである」型の言明がaの存在を含意するという原理を認めないかのいずれかの道を選択するしかなさそうだね。

現代存在論はこの種の問題をどのように扱うのであろうか。仮にフィクションの対象を認めるとするならば、それらはどのようなカテゴリーに区分されるのか。同様の問題は、純粹なフィクションの対象だけでなく、**可能的対象一般**、すなわち現実には存在していないが、存在することが可能である（であった）対象についても生じる。例えば、「2016年の東京オリンピック」という対象（出来事）は、たんなる可能的対象に過ぎない。それは近い将来に生起するかもしれないし、生起しないかもしれない対象である。言うまでもなくそれは現時点（2009年）において存在していない。しかし、こうした対象に思いを馳せつつ、日々奔走している（殊勝な？ もの好きな？）人々がこの現実世界にいることは確かである。おまけにわれわれの税金もその可能的対象のために実際にしつこまれている。こうしたことから、可能的対象にも何らかの存在様式を認めようという存在論者たちの意図は十分理解できる。また、過去に存在したかもしれない対象について、様々な考えをめぐらせることはそれほど馬鹿げたことは思われない。もし1945年8月9日、北部九州地方上空に雲がなかったならば、長崎ではなく「小倉への原爆投下」という出来事が生じていたかもしれない

い。もし「小倉への原爆投下」が生起していたならば、その被害はどの程度のものであったのか。「歴史にタラレバはない」という決まり文句があるが、存在論的に見ればそれには再考の余地がある。存在しうるもの、存在しえたであろうものがまったくの無でないとすれば、存在論は、現に存在するものだけではなく、そうしたもの（可能的对象）にも適切な記述を与える必要があるのではないかだろうか。われわれは後の章においてこの問題に再び立ちかえるつもりである。

その他、ここでは言及できなかったが現代存在論のなかでしばしば論じられる存在のカテゴリーとして、「数」、「命題」、「タイプ」、「トロープ」、「構造」、「境界」などを挙げておこう。これらのうちの幾つかについては本論のなかで分析を行う予定である。

#### 0-8 ふたたび、何を存在する対象として認めるのか

「世界には何が存在するのか」という問い合わせめぐり、われわれは哲学者たちの諸提案を断片的にではあるが眺めてきた。しかしこんな途方もない問いを立てるのは馬鹿げていると感じた人もいただろうし、そのような問いに夢中になる哲学者ってよほど暇を持て余しているのね、と皮肉りたくなった人もいたかもしれない。後者の「哲学者＝ヒマ人」説を論駁することは容易でないとはいえ、この問い合わせまったくもってアホらしいかと言えば、そうとも言い切れない。

あらゆる理論的な営みにとって、「何を存在する対象として認めるのか」は根本的な問題である。すべての理論はその根底に独自の存在論を有すると言ってもよい。何もこれは大袈裟な話ではない。たとえばインターネット空間を研究する或る素朴な理論が、「テキスト」・「画像」・「動画」という三つのカテゴリーのみを認めたとしよう。いったんこうしたカテゴリーを画定してしまえば、これらのカテゴリーのいずれにも属さないものは考察の外に置かれることになる。つまり、そうしたものはこの理論にとってそもそも存在する対象とは見なされないのである。別の例を挙げよう。サッカーという競技を研究する或る理論においては、「選手」、「審判」、「コーチ」というカテゴリーに属する対象が存在

し、「キック」、「トラップ」、「ヘディング」、「ハンド」などのカテゴリーに属する対象（行為）が存在する。後者のカテゴリーは「合法的な行為」と「反則行為」というカテゴリーの下位カテゴリーであるかもしれない。その他にも、ボールやスパイクといった「モノ」のカテゴリーに属する対象が存在し、サイド・ラインやゴール・ラインといった「境界」カテゴリーに属する対象が存在する。だが、この理論は「画像」や「動画」といったカテゴリーに属する対象を認めめる必要があるだろうか。今のところその必要はない。しかしながら、将来、微妙な判定に関してビデオ映像が活用されるようになれば、「サッカー存在論」はその対象領域に「動画」を含めなければならないだろう。言い換えれば、「ビデオ判定」なるものをルール化するために、サッカー理論はその存在論を拡張しなければならないのである。

同様に、「料理存在論」なるものを考えてみよう。たとえば伝統的な「日本料理存在論」にとってカタツムリなる対象は存在しない。もし料亭の厨房のなかにカタツムリがいたとしても、それはナメクジと同じ扱いしかうけないはずである。しかしながら、「フランス料理存在論」にとってそれは立派な対象である。料理存在論にとって、こうした食材や調味料のほかに、食器や調理器具というカテゴリーに属するものが存在するだろうし、「切る」、「叩く」、「焼く」、「煮る」、「噛む」、「舐める」などの行為のカテゴリーに属するものが存在するはずである。料理のレシピはこうした存在論をもとに記述されると言ってよい。だが料理存在論が認める対象の多くはサッカー存在論が必要としない対象である。たとえば、あるサッカー選手が、自らのスパイクを鍋で茹でたり、ゴールマウスを噛んだり舐めたりした場合、審判はこうした行為に対して判断停止状態に陥ってしまうであろう。というのも、「サッカー存在論」をもとに書かれたルール・ブックには大抵そうした行為の存在は明記されていないからである（もちろん実際には遅延行為や迷惑行為として処理されるであろうが）。

ここでは日常生活にとって極めて身近な分野を考察したが、物理学や化学や生物学や気象学といった「高尚」な理論においても事情は変わらない。これらの理論もまた自らの対象領域を画定する必要がある。現代存在論の創始者の一

人であるフッサールは、こうした個々の理論を支える存在論を「領域的存在論」と呼んだ。われわれの課題は、しかしながらある特定の分野における対象の存在にコミットする「領域的存在論」に留まるものではない。存在論者の課題は、特定の領域に依ることのない「一般的存在論」を記述することである。換言すれば、存在論者が目指しているのは、すべての領域に汎用可能であるような存在論を記述することに他ならない。やはりこれは途方もない課題なのである。

## 第一章：カテゴリーと形式的因子

### 1-1 存在論的カテゴリー

存在論の最終的な目標は、「世界には何が存在するのか」という問いに対して一つの確からしい答えを提供することにある。この問いは、存在するもののカテゴリーのリストを作成することをわれわれに要求する — これはすでに序論のなかで述べた通りである。「カテゴリー」という語を今までわれわれは無造作に用いてきたが、ここではそれが何であり、また何でないのかについて少しだけ立ち入って考察してみたい。あらかじめ断っておかねばならないが、存在論における「カテゴリー」を完全に定義することは困難である。なぜならば、それはあまりにも原始的な概念だからである。しかしながら、その使用のされ方、および隣接する諸概念との差異から、「カテゴリー」の内実はある程度まで明らかにされるであろう。

ヨシオ 何やら難しそうな話が始まりそうですね。

ノリコ でも、「カテゴリー」って案外と日常的に耳にする言葉でしょ。たとえば、サッカーには A 代表というカテゴリー、オリンピック代表というカテゴリー、U-21（21歳以下）代表というカテゴリーがあって、というふうに。

タカシ 大学の授業でも聞いたことがあるなあ。先学期受けた心理学の講義で

は「カテゴリー化」という用語が出てきた。正確には覚えてないけれど、人間の心には、似たようなものを集めてきてグループ化、カテゴリー化する機能があるんだとか。そうやって「犬」というカテゴリーを作ったり、「カップ」というカテゴリーを作ったりするらしい。

今挙げられたようなものを「カテゴリー」と呼ぶことはやぶさかではない。しかしながら、存在論者が用いるカテゴリーはそうしたものよりもずっと一般的な概念である。「サッカーA代表」や「犬」や「カップ」などは、存在論者にとって少々特殊すぎるのである。もちろんそれらは「サッカー存在論」や「ペット存在論」や「食器存在論」にとては立派な「カテゴリー」であるかもしれない。だが、序論の最後でも述べたようにわれわれは領域的存在論ではなく、一般的存在論の記述を目指している。この一般的存在論で扱うカテゴリーはあらゆる領域に適用可能であるような汎用性をもたねばならない。こうしたカテゴリーは「存在論的カテゴリー」(ontological categories)とも呼ばれる。それは世界に存在するあらゆるものを分類する最も高次の種あるいは類であると考えられている。

とはいって、この「一般性」という考え方は厄介である。なぜ存在論者は、たとえば「実体」を一般的な類、つまりカテゴリーだと考え、「犬」や「カップ」を一般的でない類、つまりカテゴリーではないと考えるのであろうか。その線引きはあくまで恣意的なものに過ぎないのでないのではないか。こうした疑問が湧いてくるのは当然のことである。ここではアリストテレスの考え方の一部を用いてこの「一般性」を説明してみたい<sup>8</sup>。

存在するものはすべてある類（種）に属している。たとえば、わが家で飼っているミーコは「ネコ」という類に属している。類にはより下位のものとより上位のものがあり、ある序列を形成している。「ネコ」の上位には「哺乳類」と

---

8 「考え方の一部」とわざわざ述べたのは、現代存在論にはこの他にもアリストテレスの『カテゴリー論』における四つのカテゴリーを重視する立場や、言語哲学的な分析を重視する立場があるからである。

類があり、そのより上位には「動物」という類があり、そのさらに上位には「生物」という類があり、というように。アリストテレスはこの序列の頂点に来る類こそ「最高類」、すなわちカテゴリーであると考えていた。この例において頂点に位置する類はアリストテレスが「実体」と呼ぶ類である。「実体」よりも上位に位置する類はないので、これが最高類、すなわちカテゴリーだということになる。別の例を挙げておこう。このインクの青さは「青色」という類に属し、その上位には「寒色」という類があり、さらにそれよりも上位に「色」があり、最終的には「質」という最高類（カテゴリー）に辿り着く。同様に、「170cm」の上位に位置する類は「長さ」であり、「70kg」の上位に位置する類は「重さ」という類である。これら「長さ」と「重さ」という類からさらに上位に遡れば、「量」という最高類（カテゴリー）に行き着くはずである。こうしてアリストテレスは実体（substance）、質（quality）、量（quantity）、関係（relation）、場所（place）など計十個のカテゴリーを発見することになったのである（その他のカテゴリーは、時・体位・所有・能動・受動である）。この中にはわれわれの目から見れば余計なものが含まれているかもしれないし、また必要なものが欠けているかもしれない。しかしここでのポイントは、アリストテレスが類の階層構造のなかにそれ以上遡ることのできない「終着点」を認め、カテゴリーの「一般性」を説明しようとしたことにある。（図1）

ヨシオ でも、本当の終着点は「対象」（存在するもの）でしょ。だって、それは諸カテゴリーよりも上位に位置するし、「実体」のカテゴリーに属するものだって、質のカテゴリーに属するものだって結局のところは「対象」に属するわけだから。

たしかに「対象」はほとんどのカテゴリー階層図の最上位に位置しているが、「対象」それ自体はカテゴリーではない。なぜかと言えば、カテゴリーは世界に存在するものを分類・区別する概念でなければならないのに対し、そもそも「対象」は存在するものを分類する概念ではないからである。

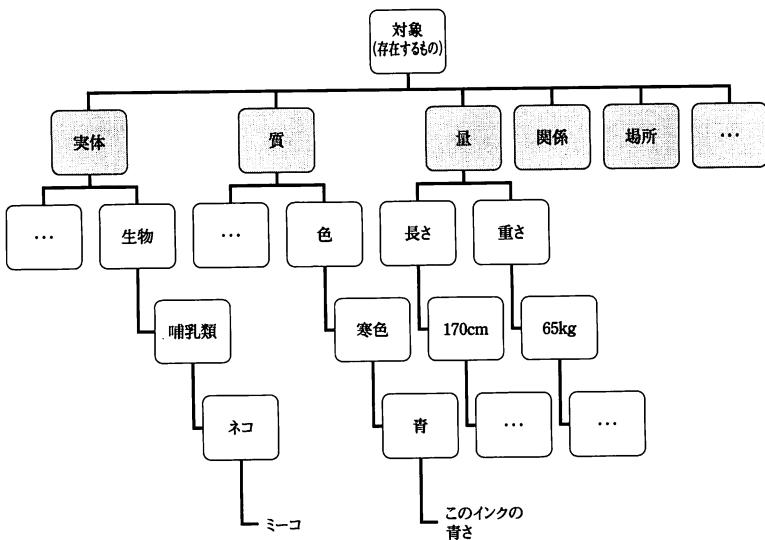


図 1

タカシ それは理解できたけれど、最高類という考え方を厳密に取れば、すべてのカテゴリーは横並びになるはずで、カテゴリー間の階層関係などは成り立たないと思うんだけど。

ノリコ そうねえ。それよりも上位に遡ることができる類は「最高類（カテゴリー）」ではないってことになるからね。

これは悩ましい問題である。実を言えば、著者はこの問題に関する鮮やかな解決法を耳にしたことがない。一例を挙げれば、しばしば存在論では、対象を「普遍者」と「個別者」に区分し、さらに「普遍者」を「性質」と「関係」に、そして「個別者」を「実体」と「出来事」（あるいは「プロセス」）に区分する。最高類という考え方を厳密に適用すれば、「普遍者」と「個別者」のみがカテゴリーということになるが、多くの論者は「性質」・「関係」・「実体」・「出来事」も同様に「カテゴリー」と見なしている。この場合、それらは「普遍者」と「個

別者」の「下位カテゴリー」であると捉えられる。つまり、カテゴリーは幾つかのレベルに区分されると考えるのである。

このようにどの範囲の類までを「カテゴリー」として認めるかという問題に関して、われわれは決定的な解答を手にしているわけではない。それは一般的存在論を記述する者がどの程度の「粒度」で世界を記述したいのかという動機と深く結びついているようにも思われる。われわれは、必要に応じて、理論の核となるようなカテゴリーを「**基本カテゴリー**」と呼び、それらから分岐するカテゴリーと区別するという方策をとる他はない。

### 1-2 カテゴリーは集合か

タカシ カテゴリー間の階層関係って要するに包含関係でしょ。つまり、異なる集合のあいだに成り立つような。例えば、「人間」というカテゴリーまで認められた粒度の細やかな存在論において、何かが「人間」に属していれば、それは上位の「実体」カテゴリーにも属している。これは人間の集合が実体の集合の部分集合であると言うことと同じだよね。

ヨシオ 結局のところ、カテゴリーとは集合のことなんだ……。

これもまた悩ましい問題である。しかしぬるのように言っておこう。カテゴリーそれ自体は集合ではない、と。すべてのカテゴリーはたしかに集合のかたちで表わされる。しかし一方で、集合は諸カテゴリーの一つの候補に過ぎない。一般的に、カテゴリーが何であるのかという問題に最終的な決着をつけようとすれば、数々の困難が生じることになる。その最たるものと言えば、カテゴリーというものが一体どの「カテゴリー」に区分されるのかという問題である。存在論は世界に存在するあらゆるもの分類できなければならない。カテゴリーなるものが世界に存在するとすれば、当然、それはどのカテゴリーに入るのかという問い合わせが提起されてしかるべきであろう。だが、カテゴリーの「カテゴリー」を考えると、「すべての集合からなる集合」と同様の問題が生じてしまう。つま

り、「すべての集合からなる集合」が自分自身をメンバーとしてもつという自己言及を回避するために、「自分自身をメンバーとしてもたない集合」を考えたとしてもそこにはパラドクスが生じるという、素朴集合論の困難に類似したものが、「カテゴリーのカテゴリー」に関するもの現れてしまうのである。ここでこの問題に深入りすることは得策ではなかろう。さしあたりわれわれは次のように述べておこう。カテゴリー自体はどのカテゴリーにも属さない、と。つまり、このことはあらかじめカテゴリーを世界に存在する対象から除外することを認めるに他ならない。

### 1-3 形式的因子：カテゴリーを個別化する属性

ヨシオ 話を元に戻すようなんだけど、なぜある対象がある特定のカテゴリーに属するって言えるんだろう？

ノリコ そうねえ。何と言ってよいか分からなければ、存在論者はいったい何に従って、何を根拠にしてある対象をかくかくのカテゴリーに分類するのかしら？

タカシ そんなのは簡単だよ。たとえば自分と関わりのある人たちのアドレスを管理するときに、彼らを「プライベート関連」と「仕事（バイト）関連」に大別して、さらに前者を「友人」と「親族」に、後者を「上司」と「部下」などに分類する。この場合、人々のもつ属性、もっと正確に言えば、自分との関係性なんだろうけど、そうしたものに従って、彼らを分類しているんじゃないかな。まあ、この例で挙げた「カテゴリー」は存在論者にとっては特殊すぎるかもしれないけど、一般的なカテゴリーに関するもまったく事情は同じだと思うな。

ノリコ でも、その例で言えば、親友のユリちゃんはバイト先の先輩もあるから、「友人」カテゴリーと「上司」カテゴリーの両方に属することになるわ。

「友人」は「プライベート関連」の下位カテゴリーで、「上司」は「仕事関連」の下位カテゴリーで、両者のあいだには包含関係がない。このような場合、ユリちゃんをどちらのカテゴリーに入れるかは自由だってこと？それともきちんと二つのカテゴリーに入れる必要があるってことなの？（図2）

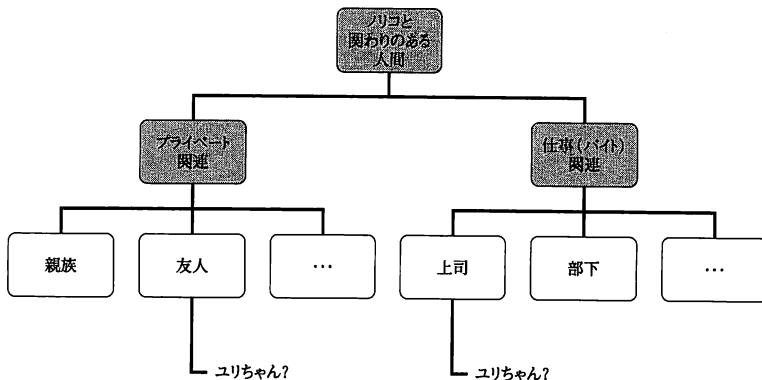


図2

存在論においては、一つの対象が互いに素である（交わりをもたない）二つのカテゴリーに属するということは原則的に許されない。もしそうなことが生じるとするならば、分類の仕方が誤っているに違いない。なぜ先の例においてこうした問題が起こってしまったのであろうか。これには理由がある。「友人」や「上司」はそもそも対象にとっての本質ではない。言い換えれば、それらは対象にとってたんに偶然的な属性でしかない。ユリはノリコの友人でなくなったとしても、ユリのままでいることができるし、バイト先を変えたとしてもユリであることを止めることはない。これに対し、ユリは「人間」というカテゴリーに、したがってその上位カテゴリーである「実体」に本質的に属している。というのも、「人間」や「実体」であることをユリはやめることができないからである。ユリはたんに偶然的に「人間」や「実体」に属しているわけではない。このように存在論はカテゴリーとそれに属する諸対象とのあ

いだに本質的な関係を要求するのである。

ヨシオ なるほど。やっぱり存在論で言うカテゴリーは僕たちが日常的に「カテゴリー」と呼んでいるものとは、一般性という点だけでなく、こうした本質関係を要求するという点でも異なるんだね。でも、ユリは人間という本質的属性をもつから「人間」カテゴリーに入る、実体という本質属性をもつので「実体」カテゴリーに入る、というのは説明にならないような気がするんだけど……。

たしかにそれは説明にならない。しかし、対象をかくかくのカテゴリーに分類しうるような属性があるという考え方自体は間違っていないだろう。さらに言えば、こうした属性はカテゴリーの「個別化」(individuation)を支えるものもある。存在論者はこうした属性を様々な仕方で呼んでいるが(「超越概念」(Transzentalien)、「貫カテゴリー概念」(transcategorials)など)、われわれは P. サイモンズに倣ってこれを「形式的因子」(formal factors)という名前で呼ぶことにしたい<sup>9</sup>。代表的な形式的因子には、しばしば「対象」、「統一性」、「現実性」、「可能性」、「部分」、「依存性」、「同一性」、「差異性」などが挙

9 マイクスナーは「超越概念」(Transzentalien)という用語を使う。Meixner, U. (2004) *Einführung in die Ontologie*, Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft, p.23. これに対し、ロウは「貫カテゴリー概念」(transcategorials)という語を用いている。Lowe, E. J. (2006) *The Four-Category Ontology*, Oxford: Oxford University Press, p.21. 「形式的因子」(formal factors)は、サイモンズの日本における講演のなかで使われていた用語である。Simons, P. (2009) "Formal Foundation of Ontology" (Long Abstract)、2009年3月1日に開催されたInterOntology 2009 (岡田光弘/Barry Smith主催、於慶應義塾大学)での講演原稿のアブストラクト。また、Simons, P. (2007) "Cliffs and Buttes: Metaphysics and Physical Geography", in Lutz-Bachmann, / Schmidt (Hg.) (2007) *Metaphysik heute - Probleme und Perspektiven der Ontologie*, Freiburg/München: Verlag Karl Alber, pp.196-213. においてはたんに「因子」(factors)と呼ばれ、それがポーランドの哲学者 R. インガルデンの「存在的契機」(existential moments)という概念に由来することが述べられている (p.198.)。

げられる。これらはほんの一例に過ぎず、どの属性を形式的因素と見なすのかは存在論者によって大きく異なると考えてよい。

形式的因素をカテゴリーと混同する哲学者は多いが、形式的因素自体はカテゴリーではない。形式的因素はあくまでも或るカテゴリーを他のカテゴリーから分かつ極めて抽象度の高い属性である。具体的な例を挙げておこう。現代の存在論者たちはしばしば「個別者」を「実体」カテゴリーと「出来事」カテゴリーに区分する。この区分に貢献するのが時間的部分（temporal parts）という形式的因素である。このケースにおいて、「出来事」は時間的部分をもつ個別者として規定され（「時間的部分+」）、「実体」はこの形式的因素をもたない個別者として規定される（「時間的部分-」）。（図3）

図3

カテゴリー	形式的因素
実体	時間的部分 -
出来事	時間的部分 +

つまり、「出来事」も「実体」も時間のうちに位置をもつ「個別者」であるが、それらが差異化されるのは、自らが時間的部分という形式的因素をもつか否かによってなのである。身近な例で確認すると、ある楽曲の演奏という

出来事は、「前奏部分」・「主題部分」・「エンディング部分」などの様々な時間的部分を有するが、ギターという実体は、弦やネックといった空間的部分をもつものの、ある一時点においてそのすべてが現れているという意味において時間的部分をもつものではない<sup>10</sup>。

形式的因素を用いたカテゴリー区分の例をもう一つだけ挙げておこう。すでにアリストテレスによる十のカテゴリーについては短く言及したが、現代の存在論者たちのなかには『カテゴリー論』の冒頭に登場する四つのカテゴリーを重視する者が多い。この四つのカテゴリーとは、それぞれ(1)「個別的実体（第一実体）」、(2)「普遍的実体（第二実体）」、(3)「普遍的偶有性」、(4)「個別的偶有

10 通常の実体（個体）が空間的部分に加えて時間的部分も有すると主張する「四次元主義」に関しては後の章で検討することにする。

性」と呼ばれ、いわゆる「存在論的スクウェア（四角形）」を形成する<sup>11</sup>。（図4）

	依存的でない	依存的である
述語となりうる	普遍的実体 (例：人間)	普遍的偶有性 (例：白)
述語となりえない	個別的実体 (例：この人間)	個別的偶有性 (例：この白さ)

図4

個別的実体の例は、この人間などであり、普遍的実体の例は人間（一般）であり、普遍的偶有性の例は白などであり、個別的偶有性の例は、この白さなどである。さて、重要なのはこれら四つのカテゴリーが、「述語となりうる」因子と「依存」因子という二つの形式的因子（およびそれぞれの否定形）の組み合わせによって区分されるという点である<sup>12</sup>。つまり、個別的実体は「述語となりえず、かつ依存的でないもの（独立したもの）」であり、普遍的実体は「述語となりえ、かつ依存的でないもの」であり、普遍的偶有性は「述語となりえ、かつ依存的なもの」であり、個別的偶有性は「述語となりえず、かつ依存的なも

11 「存在論的スクウェア」は、アンジェレッリによる用語である。Angelelli, I. (1967) *Studies on Gottlob Frege and Traditional Philosophy*, Dordrecht: D. Reidel Publishing Company, p.12. その典拠はアリストテレスの『カテゴリー論』に求められる。アリストテレス (1971)『カテゴリー論』、山本光雄訳、『アリストテレス全集』1、岩波書店

12 アリストテレス自身の言い方は、「基体について言われる」と「基体のうちにある」である。後者の「～のうちにある」は「依存的である」と同義で用いられている。

の」と規定されるのである。

このように形式的因素は、それをもつ（+）か、もたない（-）かという観点から、およびそれらの組み合わせという観点から、ある対象を特定のカテゴリーに分類する本質的な属性であると同時に、カテゴリーの「個別化」を可能にする高度な存在論的概念でもある。存在論者の最終的な目標は「完全」なカテゴリーの階層図を呈示することであるが、そのためには適切な形式的因素のリストを作らなければならないことは明らかである。

## 第二章：二カテゴリー存在論と四カテゴリー存在論

### 2-1 ニュニウム存在論：例化関係について

存在論者の課題は世界に存在するもののカテゴリーのリストを提出し、それにある秩序を与えることである。もちろんそうした課題には、形式的因素を定めるといった作業が不可欠のものとなろう。しかし存在論者の課題はそれらに尽きるわけではない。彼らに託されたもう一つの重要な仕事は、異なるカテゴリーに属する対象間の関係を記述することである。ここではプラトンにまで遡る伝統的な二カテゴリー存在論（Two-category ontology）に即してこの問題を考えてみたい。

まずは二カテゴリー存在論とは何かを簡単に説明しよう。よく知られているようにプラトンはわれわれが生きる感覚的な世界とは別に「イデア界」なるものが実在すると考えていた。われわれが感覚・知覚できる個々の事物、たとえばこの机やあの机は、同じ「机」であるからには、同一の何かを共有している。その何かが「机のイデア」に他ならない。この三角形もあの三角形も、大きさや形状を異にするにもかかわらず、われわれはそれらを「三角形」と同定できる。なぜならばこれらの三角形が同一の何か、すなわち「三角形のイデア」を共有しているからである。プラトンはこのように考えた。われわれの言葉で言えば、プラトンは「イデア」と「事物」という二つの基本カテゴリーをリスト

アップし、これら二つのカテゴリーに属する対象間の根本的な関係を考えたことになる。この関係とはプラトンが「分有」(participation)と呼んだ関係である。

このプラトンの伝統は、様々な留保や修正を伴ってではあるが、現代の主要な存在論にまで受け継がれている。プラトン以降の存在論において、イデアは「普遍者」と呼ばれ、事物は「個別者」と呼ばれることが多い。「二カテゴリー存在論」とは、これら二つのカテゴリーを基本とする存在論である。

二カテゴリー存在論において、「普遍者」に属する対象と「個別者」に属する対象との関係は「例化関係」(instantiation)と呼ばれる。もちろんこれはプラトンの「分有関係」に相当する。一般的に、二カテゴリー存在論を支持する論者は通常の主語述語文 (Sp) を、存在論的に適切である次のような文 (Inst) に書き換える。

(Sp) a は F である

(Inst) a は F 性 (F-ness) を例化している

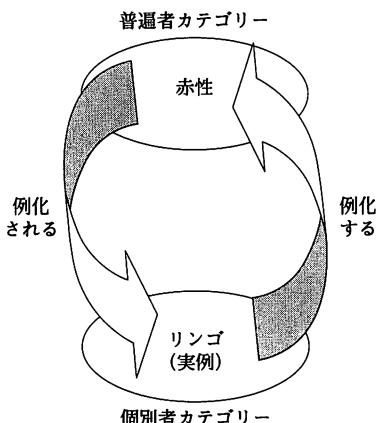


図 5

たとえば、「このリンゴは赤い」と言われるとき、それは「このリンゴは赤性を例化している」というようにパラフレーズされる。ここで赤性は普遍者であり、このリンゴは個別者であり、かつ赤性の「実例」(instance)であると言われる。(図 5)

存在論者は「例化」という原始的な関係を用いて、普遍者を「何かによつて例化されうるもの」(「実例をもちう

るもの」と定義することができる。同様に、個別者を「いかなるものによっても例化されえないもの」（「実例をもちえないもの」）と定義することもできる。

ヨシコ そうねえ。「このリンゴの実例(instance)は？」って訊かれても、「？」という感じだからね。それに対して、赤(redness)の実例を挙げなさいと言わされたら、このリンゴやタカシのシャツや駅前にある郵便ポストを挙げができる。

タカシ でも例化するもの、つまり実例となるものはつねに個別者なのかなあ？たとえば、「赤は色である」と言ったとき、赤は色という普遍者を例化していることになるから、赤は色の実例だよね。でも、赤は個別者ではなく、普遍者と言われたばかりだし。

誤解を招きやすいが、われわれは「すべての実例は個別者である」と規定したわけではない。たしかに多くのケースにおいて実例は個別者であるが、実例はたんに「ある普遍者を例化しうるもの」だとここでは理解されている。これに対し、個別者は「それ自体として実例をもちえないもの」（例化されえないもの）と規定された。また普遍者も「何らかの対象によって例化されうるもの」と規定されただけで、その「何らかの対象」が個別者であると明言されたわけではない。これは、普遍者が別の普遍者によって例化されるという可能性をのこす規定である。この可能性、すなわち先のタカシの発言のなかで問題になった「色（普遍者）が赤（普遍者）によって例化される」可能性（ここでの色は「高階の普遍者」、すなわち赤よりも高次の普遍者と見なされる）に関しては、第3章のなかでもう一度取り上げることにしたい。

さしあたりここで強調したいは、例化関係という原始的な概念（それ自体は定義不可能な概念）を想定することによって、普遍者と個別者をある程度まで厳密に記述することができるという点、そしてとりわけ普遍者カテゴリーに属

する対象と個別者カテゴリーに属する対象のあいだに成立する関係を適切に記述することができるという点である。

## 2-2 カテゴリーの優位性について

ノリコ ところで、さっきの例化関係を使った普遍者の規定のなかで「例化されうる」とか「実例をもちうる」といった回りくどい言い方をしているのはどうしてなのかな。「例化される」や「実例をもつ」と言ったほうがシンプルで分かりやすいけれど。

タカシ 哲学者ってのはわざと持ってまわった言い方をするんだよ。そっちのほうが何だか有難そうじゃない。

たしかにそういう側面なきにしもあるず。実際、必要以上に難解な表現を好み哲学者もいる（同様に、難しく書かれていないと満足しない読者も存在する！）。しかし、ここでの「例化されうる」（「実例をもちうる」）と「例化される」（「実例をもつ」）のあいだには大きな違いがある。前者は言うまでもなく「例化される（実例をもつ）ことが可能である」を意味し、後者は「現に例化されている（実例をもっている）」ことを意味する。この意味の違いはどのような存在論的差異をもたらすのであろうか。

普遍者が「何かによって例化されうるもの」と規定されるとき、現に例化はされていないが、将来的には例化されるかもしれないものも普遍者と見なすことができる。たとえば〈アメリカの女性大統領〉なるものを例化した対象は現時点（2009年5月）では存在しない。それは2008年にヒラリー・クリントンという個別者によって例化されかけたが、実際に例化されることはなかった。しかし未来においてそれが例化される可能性は大きいにある。同様に、〈100メートルを8秒台後半で走る人間〉を例化した者はいまだ存在しない。おそらくこれは未来においても例化される確率は低いであろう。しかしながら、それを例化

する者が現れることは不可能だというわけではない。普遍者を「例化されうるもの」として規定するということは、こうした「現に例化はされていないが、例化される可能性があるもの」もまた普遍者として認めるに他ならない。これに対し、普遍者を「何かによって例化される（現に例化されている）もの」と規定する立場は、〈アメリカの黒人大統領〉は普遍者として認めても、〈アメリカの女性大統領〉は普遍者として認めず、また〈100メートルを9秒台後半で走る人間〉を普遍者として認めても、〈100メートルを8秒台後半で走る人間〉を認めない。というのも、それぞれのケースにおいて、前者を例化するもの（実例）は存在するが（オバマ、ボルトなど）、後者を例化するものは存在しないからである。

ここで問われている「例化されていない普遍者を認めるか否か」という問いに関してはあたらためて第3章で考察することにしたい。むしろわれわれがここで問題にしたいのは、普遍者カテゴリーと個別者カテゴリーのいずれに優先順位を与えるのかという問題である。興味深いことに、この優先順位が通常のカテゴリー階層図に現れることはない。先ほどの二つの立場（普遍者を「例化されうるもの」と解する立場と「例化されているもの」と解する立場）はともに二カテゴリー存在論であることができ、それらが提示する階層図自体は同一のものでありうる。だが、前者の立場（「プラトン的立場」と言われることがある）は、現に個別者を実例としてもっているか否かとは無関係に普遍者は存在すると説く「普遍者優位」の存在論であるのに対し、後者の立場（「アリストテレス的立場」と言われることがある）は、普遍者の存在はそれを例化する個別者の存在に依存すると説く「個別者優位」の存在論である。このように存在論者は、カテゴリー間の包含関係という意味での秩序を記述するだけでなく、あるカテゴリーが他のカテゴリーに対してもつ存在論的な優位性（priority）もまた記述する必要があると言えよう。

### 2-3 四カテゴリー存在論：システムとしての存在論

われわれはシンプルで由緒正しき「二カテゴリー存在論」に即して、異なるカテゴリーに属する対象間の関係（例化関係）を考察してきた。この節ではこの二カテゴリー存在論と多くのアイディアを共有しつつも、それをより複雑にした「四カテゴリー存在論」(Four-category ontology) を検討することにより、引き続き異なるカテゴリーの対象間に成立する関係を探っていきたい。この存在論の原型は先に触れたアリストテレスの『カテゴリー論』における「存在論的スクウェア」であり、近年イギリスの存在論者ロウによって洗練したかたちを与えられた<sup>13</sup>。ここではロウの理論に沿うかたちでその概要を見ることにしたい。

ロウが認める四つの基本カテゴリーとは、以下の通りである。

- (1) オブジェクト (objects)：伝統的には「個体的実体」(individual substances) と呼ばれるもの<sup>14</sup>。
- (2) 様態 (modes)：伝統的には「個体的偶有性」(individual accidents) と呼ばれる。すなわち個別的な性質や関係のことであり、今日では「トロープ」と称されることが多い。
- (3) 種 (kinds)：伝統的には「実体的普遍」(substantial universals) あるいは「普遍的実体」と呼ばれるもの。すなわち個体的実体が属する種 (species) ないし類 (genera) のこと。
- (4) 属性(attribute)：伝統的には「非実体的普遍」(non-substantial universals) あるいは「普遍的偶有性」と呼ばれるもの。すなわち、普遍者として捉えられた性質 (properties) と関係 (relations) のこと。

---

13 Lowe (2006), Ch. 1&2.

14 “entities”を「対象」と訳した都合上、“objects”と同じ訳語をあてることができなくなった。したがって少々不自然ではあるがカタカナで「オブジェクト」と訳出した。

この存在論の特徴は、個別者を二つのカテゴリーに区分し ((1)オブジェクトと(2)様態ないしトロープ)、同様に普遍者を二つのカテゴリーに区分する点である ((3)種と(4)属性)。これを通常の階層図にすれば次のようになるであろう。(図6)

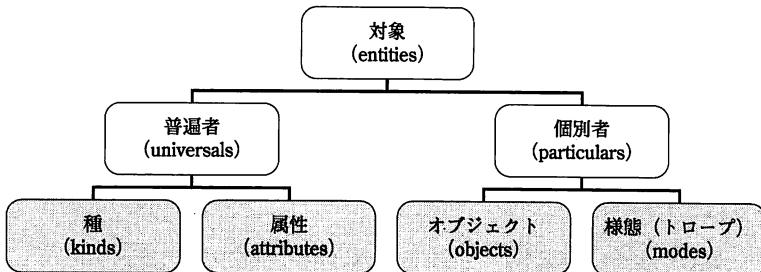


図6

ロウにとって「普遍者」と「個別者」は基本カテゴリーではない。あくまでも基本カテゴリーはそれらから分岐する四つのカテゴリーである。ロウがそう考える理由はおそらく次の点にあると思われる。すなわち、これら四つのカテゴリーに属する諸対象は、存在論的に極めて重要な諸関係の網目のなかに配置されるという点である。ロウはこの関係性を明確に示すために、アリストテレスの「存在論的スクウェア」に類似した図を与えている。(図7)

種と属性の区別に関して一言述べておこう。ロウによれば、種は「惑星」(planet) や「花」(flower) などの種的一般名辞 (sortal general term) によって表現されうる普遍者である。それに対し、属性は「赤い」(red) や「丸い」(round) といった形容詞的一般名辞 (adjectival general term) によって表現されうる普遍者である。両者の区別はそれぞれの事例(instance) の違いによっても記述される。

種は普遍者であるから、何らかの事例をもつはずである。これは二カテゴリー存在論の根本原理を踏襲している<sup>15</sup>。図に示されているように、種はオブジェク

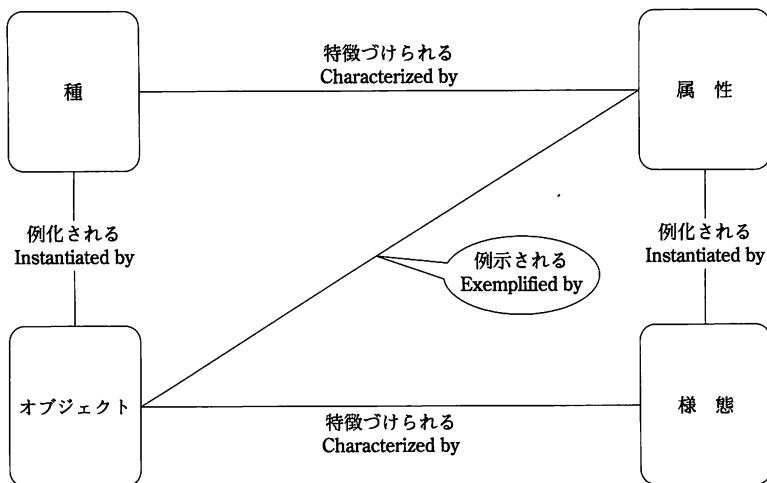


図 7

トによって例化される。たとえば〈惑星〉という種は火星や土星によって例化されている。つまり、それらは〈惑星〉の事例である。このように種（に属する対象）とオブジェクト（に属する対象）のあいだには例化関係が成立する。同様に、属性も普遍者であるからには、何らかの事例をもつはずである。ところが、属性はオブジェクトと例化関係に立つものではない。属性と例化関係に立つものは様態（トロープ）である。〈赤い〉という属性はこのトマトやその郵便ポストといったオブジェクトによって例化されるのではなく、このトマトの赤さやそのポスト赤さといった個別的な質（様態ないしトロープ）によって例化される。すなわち〈赤い〉の事例はあれやこれやのオブジェクトではなく、個別的な赤さだということになる。こうした様態（トロープ）を一つのカテゴリーとして擁護しようという理論に関しては後の章で詳しく検討することにしよう。目下のところ重要なのは、異なるカテゴリー（に属する諸対象）の

15 ロウにとって普遍者は「例化されうるもの」ではなく「例化されているもの」である。この意味においてロウは自らを「アリストテレス主義者」と呼ぶ。

あいだに成立する諸関係である。存在論はあくまでもカテゴリーのシステムとして捉えられなければならない。存在論がシステムであるということは、それを構成する諸要素（カテゴリー）は、それらが相互に取り結ぶ関係性の網目の中でのみ十全に理解可能なものとなることを意味する。したがって、ここで様態（トロープ）カテゴリーのみを単独で取り出して議論することは得策ではない。重要なのは、それが他のカテゴリーといかなる関係に立つかということなのである。

オブジェクトは様態（トロープ）によって特徴づけられる（characterized by）。たとえば、この熟れたトマトは特定の赤さによって特徴づけられる、と言われる。われわれがこの熟れたトマトにおいて知覚しているものは、普遍者としての属性〈赤〉ではなく、この個別的な赤さという様態（トロープ）である。（ロウは「個別者のみが知覚されうる」という立場をとっている。）このように個別者の二つのカテゴリーであるオブジェクトと様態（トロープ）は、「特徴づけ」という、二カテゴリー存在論には見られなかった関係に立つとされる。同様に、この「特徴づけ」関係は普遍者の二つのカテゴリーのあいだにも成立する。すなわち、種は属性によって特徴づけられる。たとえば種〈トマト〉は属性〈赤〉によって特徴づけられる、というように。

さらに四カテゴリー存在論はこれら二つの根本的な存在論的関係（例化関係と特徴づけ関係）に加え、例化関係（instantiation）とは区別される「例示関係」（exemplification）なるものを提案する。（通常、“instantiation”と“exemplification”は同義で用いられるので注意を要する。）この関係は、オブジェクトと属性のあいだに成立する。たとえばこのトマトは属性〈赤い〉を例示する、と言われる。（図7では対角線で表わされている。）

ノリコ ひやー。ちょっと待ってもらえないかしら。話が長いうえにえらく煩雑で……。例化関係まではわかるけど、特徴づけ関係と例示関係はあまり判然としないわ。

たしかに最初はそうした印象をもつかもしれない。しかし例示関係がある種の「間接的」関係として考えればよりよく理解できるかもしれない。すなわちオブジェクトは、種を例化すること、あるいは様態（トローブ）に特徴づけられることによって間接的に属性と関係を結ぶと考えればよい。種は属性と特徴づけ関係に立っており、様態は属性と例化関係に立っているので、オブジェクトは種あるいは様態を通して属性と関係することになる。この関係を例示関係と解すればよいのである。ロウは四カテゴリー存在論の利点の一つとして、傾向性（disposition）の問題をうまく説明できる点を挙げているが、ここではこの傾向性の問題に即して例示関係と特徴づけ関係をまとめて解説することにする。

一般的に、傾向性とは〈可燃性〉・〈水溶性〉・〈伸縮性〉・〈壊れやすさ〉といった傾向的な性質であると言われる。これらの性質はいわば「潜在的な性質」であって、実際に「頸在」している通常の性質とは区別されると考えられている。今日、傾向性は反実仮想（counterfactual）という概念を使って説明されることが多いが、ロウによれば、オブジェクトの傾向的な状態（dispositional state）と、そうでない状態（生じている状態 occurant state）との区別、たとえば、オブジェクトが可溶的である状態と、それが実際に溶けている状態との区別は、四つのカテゴリーの関係を用いて説明することができる。それは以下の通りである。

オブジェクトOは次の二つのいずれかの仕方で属性Aを例示（exemplify）することができる。第一の仕方は、Oが、Aによって特徴づけられる（be characterized）種Kを例化（stantiate）するというケースである。この場合、OはAを傾向的に（dispositionally）例示している、と言われる。第二の仕方は、Oが、Aを例化している様態Mによって特徴づけられるケースである。この場合、OはAを「実際に」（ocurrently）に例示している、と言われる。一例を挙げれば、このコップの中の水Oが、〈100度で沸騰する〉という属性Aによって特徴づけられる〈水〉という種Kを例化しているのならば、コップの水Oは

〈100度で沸騰する〉という属性Aを傾向的に例示している。ふつうの言い方をすれば、それは〈100度で沸騰する〉という傾向性をもつ。これに対し、コップの水Oが、〈100度で沸騰する〉という属性Aを例化している様態（トローブ）Mによって特徴づけられているならば、Oは〈100度で沸騰する〉という属性Aを実際に例示している。通常の言い方をすれば、それは現に100度で沸騰している状態にある。このようにロウは、傾向性を「特別な性質」（潜在的な性質）であるとは考えずに、オブジェクトが属性を例示する仕方であると考えているのである。

ノリコ なるほどね。傾向性の分析を通して例示関係が明らかになり、ついでに特徴づけ関係も理解できたような気がするわ。

ヨシオ そんなふうに四つのカテゴリーは関係し合っているんだ。存在論がシステムであるという意味が少しあわかったような気がするなあ。

## 2-4 形式的存在論と形式化された存在論

現代における存在論リヴァイヴァルの立役者としてしばしば言及されるのが「**形式的存在論**」(formal ontology) である。存在論は「形式的存在論」を中心据えることによって、それがたんに途方もない思弁ではなく、現代哲学に相応しい厳密な理論であることを立証したというわけである。また今日、存在論がコンピュータ科学や知識工学といった諸分野に応用されているのも、それが「形式的存在論」として甦ったからであると説く論者もいる。こうした見方はいずれも誤ったものではない。それどころかまさに正鵠を得ているとさえ言える。しかし、実を言えば「形式存在論」が何を意味するのかに関しては存在論者たちのあいだでも意見の一一致を見ていない。これには大いに問題があると言わざるをえない。

タカシ 「形式的存在論」という言葉からイメージすると、それは形式的な言語によって記述された存在論なんじゃないかな。つまり、それは記号論理学の言語を使って書かれた存在論のことだと思う。

このイメージは間違っておらず、実際に「形式的存在論」をそのようなものとして理解している存在論者も多い。N. コッキヤレラはこうした存在論者の一人である。そのコッキヤレラによれば、形式的存在論とは「数理論理学の形式的方法が、存在論についての直観的・哲学的諸分析および諸原理と結びつけられた学科」である<sup>16</sup>。この考え方には従えば、非形式的ななかたちで記述されてきた伝統的存在論を、現代論理学の道具立てを用いて形式的に書きなしたもののがすなわち形式的存在論だということになる。つまり、ここでの「形式的」(formal)は「形式一論理学的」(formal-logical) という意味で解されている。

たしかに現代の存在論は形式論理学と密接な関わりをもつ。このことは否定しがたい事実である。たとえば、例化関係を用いて普遍者を定義する際、次のような書き方が可能であろう。

$$(1) \quad x \text{ は普遍者である} \Leftrightarrow \exists y \ (x \ Inst \ y)$$

“Inst”が例化関係を表現する二座の述語だとすれば、全体は「x が普遍者であるのは、x を例化する y が存在するとき、かつそのときに限る」と読まれるであろう。普遍者に関するプラトン主義をとるならば、様相オペレーター “◇”（「～であることは可能である」）を導入して

$$(2) \quad x \text{ は普遍者 } p \text{ である} \Leftrightarrow \diamond \exists y \ (x \ Inst \ y)$$

---

16 Cocchiarella, N. B. (2007) *Formal Ontology and Conceptual Realism*, Dordrecht: Springer, p. xiii.

といった書き方もできる。これは「 $x$  が普遍者  $p$  (プラトン的普遍者) であるのは、 $x$  を例化する  $y$  が存在することが可能であるとき、かつそのときに限る」と読まれる。

個別者が実例をもたないことは次のように書かれるであろう。

$$(3) \quad x \text{ は個別者である} \Leftrightarrow \neg \exists y (x \text{ Inst } y)$$

論理式を使えば、これはたんに(1)の否定であることがはっきりと見て取れる。普遍者と個別者で対象のすべてを網羅している (exhaustive) ことを表したいのであれば：

$$(4) \quad \forall x (\text{Univ } x \vee \text{Parti } x)$$

となり (“ $\text{Univ } x$ ” は ‘ $x$  は普遍者である’、 “ $\text{Parti } x$ ” は ‘ $x$  は個別者である’ と読まる)、さらに両カテゴリーが互いに素である (disjoint) ことを付け加えたいのであれば：

$$(5) \quad \forall x ((\text{Univ } x \vee \text{Parti } x) \wedge \neg \exists x (\text{Univ } x \wedge \text{Parti } x))$$

などと書かれるであろう。(5)の二番目の連言肢は ‘普遍者であってなおかつ個別者であるようなものは存在しない’ ことを意味する。つまり、この(5)は、‘すべての対象は普遍者か個別者のいずれかに区分される’ という日本語を正確な形式言語を用いて書き直したものとなっている。また ‘自己例化’ といった奇妙な関係を排除したいのであれば：

$$(6) \quad \forall x \neg (x \text{ Inst } x)$$

といった「公理」を加えればよい。これは「あらゆるものは自らを例化しない」（「自らを例化するものは存在しない」）という意味をもつ。

極めて初步的ではあるが、以上は伝統的で非形式的な存在論を形式論理学の言語を用いて記述した一例である。容易に想像がつくように、われわれは多くの伝徳的存在論をこうしたかたちで形式化することができるのである。

しかしながら「形式的存在論」は、現代論理学の道具立てを用いて記述された存在論という意味に尽きるのであろうか。実はそうではない。

ヨシオ いやー、安心したな。いきなりヘンテコな記号が登場してパニックに陥ったところだから。

タカシ 僕としてはちょっと残念。やっぱり、記号で書かれるとすっきりして見やすいし、厳密でカッコ良いという感じがするからね。

ノリコ で？ 「形式的存在論」のもう一つの意味って何なの？

その意味は「形式的存在論」(formale Ontologie) という名称の生みの親であるフッサーの用法に由来する。フッサー解釈学がここでの目的ではないので、極めて簡略化したかたちで述べれば、フッサーの「形式的存在論」における「形式的 (フォルマール)」は「質料的 (マテリアール)」(material) との対で用いられる。この対はアリストテレスの「形相」(form) と「質料」(matter) の区別を連想させる。それゆえフッサーの「フォルマーレ・オントロギー」は「形相的存在論」と訳されるべきだという見方もある<sup>17</sup>。もう少しこれを具体的に言えば、質料的存在論はある特殊な対象領域（たとえば自然諸科学の対象領域）に関する理論であるのに対し、形式的存在論はそうした特殊性を免れた一般的の対象領域に関する理論なのである。たとえば、「a が b の部分であり、か

---

17 加地、前掲書、p.183

つ  $b$  が  $c$  の部分であるのならば、 $a$  は  $c$  の部分である」という定理は、形式的－存在論的真理である。もちろんこの定理はある特定の対象領域だけで妥当するものではなく、すべての対象領域に適用可能なものである。このように「形式的存在論」は「一般的存在論」とほぼ同義であると解することができる。

だが、形式論理学 (formal logic) も同様にこうした「一般性」を志向するはずである。というのも形式論理学もまたある特定の対象領域に特化して記述されるわけではないとされるからである。とはいえ、フッサーの流れを汲む形式的存在論においては、「形式的－存在論的」は「形式的－論理学的」とも区別される。「形式的－存在論的」概念が一般対象領域に関わるのに対し、あくまで「形式的－論理学的」概念は意味の領域（理念的な領域）に関するものなのである。たとえば「対象」、「性質」、「関係」、「部分」、「全体」、「同一性」などは「形式的－存在論的」な概念であるのに対し、「帰結」、「否定」、「選言」、「妥当性」、「完全性」、「モデル」などは「形式的－論理学的」概念であるとされる。ただし、フッサーは形式的存在論と形式論理学（命題論）を区別したうえで、両者の相関関係も同様に記述していることを付言しておく<sup>18</sup>。

こうした形式的存在論に関するフッサー的見解への共鳴は、現代の存在論者たちのあいだにも見出すことができる。先ほど言及したロウもその一人だと考えてよい。ロウにとって形式存在論とは、たんに形式論理学のフォーマル・システムを存在論の諸問題に適用したものではない。形式存在論はあくまで「存在論的形式」(ontological form) の探究であり、それは「論理形式」(logical form) を探求する形式論理学とは区別される。さらに現代ドイツの存在論者 U. マイクスナーに至っては、「存在論」と「形式的存在論」は同じ意味をもつと考えている<sup>19</sup>。つまり、一般形而上学としての存在論にはすでに「形式的」という

18 両者の相関関係については、岡田光弘(2002)「フッサーのフォーマルオントロジーとその影響」、『人工知能学会誌』17巻3号、pp.335-44および倉田 剛(2007)「現代オントロジーの再検討」、『現象学年報』23、pp.49-59を参照。

19 Meixner, U. (2007) "Möglichkeit und Wirklichkeit der formalen Ontologie", in Lutz-Bachmann, /Schmidt (Hg.) (2007), p.95.

意味が含まれているという訳である。この考え方には、「形式的存在論」は冗長な名称ですらある。マイクスナーは明言していないものの、ここにも「形式的」を「一般的」と解するフッサール的見解への共鳴が聞き取れると言えよう。

われわれは本書において「形式的存在論」をフッサール的に理解することにしたい。そして、この節の前半で検討したコッキラレラ型の「形式的存在論」(形式論理学を用いて「非形式的」な存在論を記述し直したもの)を「形式化された存在論」(formalized ontology)と呼び、区別することにする。だが、次節でも検討するように、以上のこととは「存在論的形式」の探究が「論理形式」の探究とはまったく無関係に行われるということを意味するものではない。たしかに両者は区別される必要があるとはいえ、親密な関係性のうちにあることは否定しがたいのである。

## 2-5 認識的カテゴリー／言語的カテゴリー／存在論的カテゴリー

今まで「カテゴリー」をもっぱら存在論的カテゴリーという意味で用いてきたが、カテゴリーが存在論者の「専売特許」であるかと言えば必ずしもそうではない。哲学史を振り返れば、カントはカテゴリーを「存在のカテゴリー」としてではなく、「認識のカテゴリー」という意味で捉えていたことが分かる。カントの批判哲学にとってカテゴリーは「純粹悟性概念」と見なされたのである。認識論が哲学の主役の座に就いた近世以降、カテゴリーは世界の枠組みではなく、むしろわれわれの認識の枠組みそのものとして理解されたと言ってもよい。この立場に立てば、カテゴリーはわれわれの知性の側の構造であり、世界はそれに従って分節されることになる。

さらに20世紀にはいわゆる「言語論的転回」(linguistic turn)の影響のもと、認識あるいは知性の構造の代わりに言語の構造が重視されるようになる。ここから、われわれは言語の構造に従って世界を分節しているという考え方が登場する。この立場にたてば、カテゴリーとはまずもって「(論理) 文法的カテ

ゴリー」だということになる。たとえば、ある言語においては「固有名詞」、「一般名詞」、「述語」、「文」などのカテゴリーが区分され、それらに応じて世界に存在するあらゆるものは分類されると考えるのである。

タカシ なるほど。こうした「認識のカテゴリー」、「言語のカテゴリー」という新たなライバルたちに対して、存在論者たちは「存在のカテゴリー」という伝統的なカテゴリー観を復活させたいんだ。

昨今の「形而上学の復権」において、存在論者たちはそのように考えるようになったと言ってもよい（それは近年よく耳にする「存在論的転回 ontological turn」や「形而上学的転回 metaphysical turn」という言葉に現れている）。彼らによれば、世界の構造が認識の枠組みによって決定されるという立場や、言語的な枠組みに依存していると説く立場は完全に倒錯したものである。むろんわれわれが探求しようとするカテゴリーがたんなる思考の構造や文法的な区分であったとするならば、そもそも存在論などは必要ないだろうし、わざわざ「存在論的カテゴリー」と言うのならば、それは認識・文法カテゴリーとは区別されてしかるべきである。この意味において彼らの言い分は正しい。しかしながら、存在のカテゴリーがそれらとはまったく独立に考察できるかと言えばそうではない。なぜならば、存在論的探求の最初の手掛かりは、世界に関するわれわれの思考 (thought) であり、語り方 (talk) であることは否めないからである。

ノリコ 要するに、認識と言語のカテゴリーは決して存在論的カテゴリーと対立するものではなく、むしろそれらは密接に関わり合っていると言いたいのね。

さしあたりそんなふうに考えてもらって構わない。あらためてその理由を二つ挙げておこう。第一に、神であればおそらく瞬時にして世界の構造そのもの

を直観できるであろうが（そもそも神は自分がつくった世界の構造を把握していないわけはないが）、不幸なことにわれわれは神ではない。われわれは思考や言語を通して世界にアクセスする必要がある。第二に、世界はそのすべてではないにしろわれわれ自身によって「つくられる」側面をもつという可能性を排除することはできない。これは第一の立場とは異なり、世界はわれわれの認識の仕方や言語の仕組みと不可分の関係にあるという立場である。しかしいずれにせよ、認識的カテゴリーと言語的カテゴリーの分析が存在論的探求にとって不可避的であるという点で二つの立場は一致する。

現代の存在論者たちはとりわけ言語的カテゴリーを重視する傾向にあり、この本の著者も例外ではない。この傾向は、すでにアリストテレスによる存在論事始めのなかにはっきりと見て取れる。元来ギリシャ語の「カатегория」が述語を意味したことを考えればこれは当然だとも言える。たとえば、われわれは中村俊輔という一つの対象について様々な述語づけを行うことができる。これを理解するために次のような問いを立てることにしよう。

- (1) 彼は何であるのか？
- (2) 彼はどのようにであるのか？
- (3) 彼はどれぐらいの大きさか？
- (4) 彼は他のものに対してどのようにであるのか？
- (5) 彼はどこにいるのか？

これらの問いは様々なタイプの述語によって答えられるはずである。

- (1\*) 彼は人間だ、動物だ、など。
- (2\*) 彼は賢い、左利きである、など。
- (3\*) 彼は175センチメートルの丈がある。
- (4\*) 彼は二児の父親である、中澤佑二よりも小さい、など。

(5\*) 彼はスペインにいる。

これらの答えに現れる異なるタイプの述語を分析することによって、アリストテレスは(1)実体、(2)質、(3)量、(4)関係、(5)場所といったカテゴリーを導き出すことに成功した。このようにすでに存在論の出発点において言語的構造の分析は欠かすことのできない手法であったことは明らかである。いわんや20世紀の「言語論的転回」を経た現代存在論が言語的カテゴリーの分析を完全に等閑視することなどはできないのである。

誤解のないように述べておくが、この段階でわれわれは**実在論**か**構成主義(反実在論)**か、という態度決定をする必要は必ずしもない。なぜならば認識や言語のカテゴリーを、世界の構造を分析するための手掛かりとすること自体は、**実在論**的立場によっても構成主義的立場によっても正当化されうるからである。実際、**実在論**者は世界の構造がかなりの程度忠実なかたちで、認識や言語のカテゴリーに反映されているという理由により、認識や言語のカテゴリー分析を正当化することができる。他方、構成主義者にとって世界の構造そのものは知り得ないものである。われわれが知りうる世界はわれわれの認識あるいは言語によって構成されたものに過ぎない。したがって構成主義者は、認識や言語の構造を分析することがまさに世界の構造を分析することに他ならないと考える。

序論で触れた「**実在論 vs. 唯名論**」という対立と、この「**実在論 vs. 構成主義(反実在論)**」という対立は少しぬるを異にする。前者の対立は普遍者の存在をめぐるものであったことを思い出されたい。つまり、この対立は狭い意味での存在論(「何が存在するのか」)の内部での論争である。これに対し、後者の対立は厳密に言えばメタ存在論的な領域に属する。というのも、それは存在論がいつたい何を論じ、またどのような方法をとるのかという存在論の対象と方法に関する対立だからである。したがって、これら二つの対立に現れる「**実在論**」は若干意味を異にすると解されねばならない。唯名論と対立する「**実在論**」は普遍の存在を認める立場であるのに対し、構成主義(反実在論一般)と対立する

「実在論」は世界の構造がわれわれの認識の構造からも言語の構造からも独立していると主張する立場なのである<sup>20</sup>。

この「実在論 vs. 反実在論」というメタ存在論的な対立に関してはあらためて後の章で取り上げ直すことにしたい。

\*\*\*\*\*

### 「第一部」の課題と「第二部」の予告

最初に断ったように、この「第一部」は本論第二章までのスケッチである。大方、この第二章まで読者は存在論に関する漠然としたイメージを形成することができたはずである（確信はもてないが）。しかし各章の細かな構成に関しては再考の余地があると言わざるを得ない。一例を挙げれば、第二章の「形式的存在論と形式化された存在論」および「認識的カテゴリー／言語的カテゴリー／存在論的カテゴリー」と題された二つの節は、加筆して独立した章にすることも可能である。今年中に書き上げる予定の「第二部」では、普遍者の存在を擁護する現代の諸議論（第三章）とそれに反対する唯名論（第四章）を中心とするスケッチを示すことを試みたい。

---

20 ただし、実在論を「世界の諸対象がわれわれ人間の活動とは独立に存在すると主張する立場」として理解すれば、後者の「実在論」を「グローバルな実在論」、前者の「実在論」を「ローカルな実在論」（つまり、普遍という対象に関する実在論）と規定することも可能である。